

令和3年度 介護労働実態調査・集計・分析業務委託 公募要項

「令和3年度 介護労働実態調査・集計・分析業務委託」について、受託業者の選定を公募型提案競技方式で実施しますので公示します。

令和3年4月14日

福岡市 保健福祉局 高齢社会部 高齢社会政策課

1 事業の名称

令和3年度 介護労働実態調査・集計・分析業務委託

2 目的

急速な高齢化や労働人口の減少が続く中で、介護人材の不足は今後もますます深刻化することが予測される。そのことに加え、新しい感染症の流行やICTやロボット技術の進化など、介護を取り巻く環境は日々変化している。

そこで、令和3年度、市内の介護事業所や介護従事者にアンケート調査を実施し、介護現場の実態把握や課題・問題点の客観的な把握・抽出・分析を行い、3年前に実施した介護労働実態調査との比較等も行いながら、その結果を踏まえ、施策評価や今後のより実効性のある具体的な取り組みにつなげていく。

3 実施期間

契約締結日から令和3年9月30日まで

4 総事業費

3,700,000円（消費税相当額を含む上限額）

※提案価格が上記総事業費上限額を超える場合は失格

5 委託業務の内容

事業実施に関する業務一式（仕様書等を参照すること）

6 スケジュール

- | | |
|---------------|---------------------------------------|
| (1) 募集公示 | : 令和3年 4月14日 (水) |
| (2) 質問締切 | : 令和3年 4月16日 (金) 17時 |
| (3) 質問回答 | : 令和3年 4月20日 (火) 12時 |
| (4) 参加申込締切 | : 令和3年 4月23日 (金) 17時 |
| (5) 提案書提出締切 | : 令和3年 4月26日 (月) 17時 |
| (6) プレゼンテーション | : 令和3年 5月10日 (月) ※詳細は「12 プレゼンテーション」参照 |
| (7) 事業者決定 | : 令和3年 5月11日 (火) |

※決定通知日は後日となる場合があります

7 質疑

提案を行うに当たって疑義が生じた場合は、質問書（様式3）に記載の上、ご提出ください。

【質問締切】令和3年4月16日（金）17時まで

【提出方法】メールの件名は「【提案競技質問】御社名」とし、Eメールでご提出ください。

【回 答】回答は、令和3年4月20日（火）12時までに福岡市ホームページに掲載します。

【掲載場所】HOME>創業・産業・ビジネス>入札・契約・公募>各所管課が公募する競争入札、提案競技等>質問と回答

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html>

8 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することができないものとします。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者でないこと。

(2) 公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。（※）

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

(3) 公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

(4) 市町村税を滞納していない者であること。

(5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(7) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(8) 福岡市内に本社又は支社があること。

※最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類若しくは電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

9 参加申込

参加資格を確認し、下記のとおり参加申込みをお願いします。

【提出期限・方法】

令和3年 4月23日（金）17時までに持参又は郵送（必着）してください。

【提出書類】

以下の書類のうち、③～⑤については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている事業者にあつては、③～⑨の提出は不要です。

① 参加申込書（様式2）

② 会社概要（事業概要がわかるパンフレット等でも可）

③ 登記事項証明書

注1) 法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

④ 市町村税を滞納していないことの証明書

注1) 福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

⑤ 消費税及び地方消費税納税証明書

注1) 本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注2) 証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択すること（「その3の2」「その3の3」でも可）。国税の納税証明書（提出日以前3か月以内に発行されたもので、（その3の3 「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納額のない証明用））

⑥ 委任状（様式第2-2号）

注1) この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式第2-2号により委任状を作成して提出すること。

⑦ 誓約書（様式第2-3号）

注1) 様式第2-3号に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

⑧ 役員名簿（様式第2-4号）

注1) 様式第2-4号に、代表者及び役員（カの委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

注2) この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

注3) 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。（監査役、監事、事務局長は含まない。）

⑨ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

注1) 法人の場合は、直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

【提出部数】 各1部

【提出時の留意事項】

- ・書類の提出に係る費用は申請者の負担とします。
- ・提出書類については、申請書の審査及び契約手続きを行う上で必要な範囲の複製をすることがあります。
- ・提出書類については、理由を問わず返却しません。
- ・提出書類については、申請書の審査及び契約手続き以外の目的で使用しません。ただし、福岡市情報公開条例第7条に定める非公開情報（個人情報や法人の利益を害するおそれがある情報など）を除き、情報公開の対象になります。

10 参加辞退

参加申し込み後、参加を辞退する場合は、辞退する旨を電話で連絡した上で、令和3年4月27日（火）までに参加辞退届（様式4）を郵送（必着）または持参してください。

11 提案書の提出

【提出期限・方法】

令和3年4月26日（月）17時までに持参してください。

【提出書類】

下記（1）（2）を1部として必ず綴じて提出してください。また、全体にわたって事業者名がわからないようにし、表紙の右上に、参加申し込み後にお知らせする提案社番号（A社、B社など）を記載してください。

（1）提案書（書式は自由、A4サイズ）

下記内容は、必ず記載してください。

- ① 事業の実施体制（組織図・体制表、対応予定職員の名簿）
- ② 事業実績（本事業と同種または類似の業務実績があれば記載してください）
- ③ 事業実施スケジュール
- ④ 実施コンセプト（本事業の目的に対する理解および方針、特色など）
- ⑤ 実施内容（具体的な実施内容、工夫する点、アピールポイントなど）
- ⑥ 事業費積算資料

※「仕様書」の記載内容や「評価表」の“着眼点”も踏まえ、的確に作成すること

（2）経費見積書（様式5）

- ・必要な経費（収支）はすべて見積書に具体的に記載すること。
- ・下記部数とは別に、事業所名を記載し代表者印を押印したものを1部提出してください。

【提出部数】10部

【その他】

- ・提案書には必ずページ番号を付けてください。
- ・提出書類に不備がある場合は、受付できないことがあります。

12 プレゼンテーション

企画提案書等の提出があった事業者を対象に、プレゼンテーション及び質疑を行います。

【開催日時】令和3年5月10日（月）

※詳細（開始時間等）は参加申込みの締切後に、対象事業者にEメールで通知します。

【場 所】福岡市役所付近またはオンライン

【そ の 他】

- ・提案競技参加者によるプレゼンテーション（10分以内）の後、質疑応答（15～20分程度）を行います。プレゼンテーションは企画提案書等の提出物（紙）を用いることとします。
- ・コロナの影響で対面でのプレゼン実施が困難な場合は、オンラインで行います。提案側に必要な機材等（PCやインターネット環境や資料のデータ等）は各々で準備をお願いします。
※オンラインとなった場合は、各社と個別調整し事前接続等リハを実施いたします。
- ・プレゼンテーション出席者は1事業者あたり2名までとし、説明は契約を締結した場合に本件委託業務を主に担当する方が行ってください。

13 最優秀提案者の決定

本市が設置する選定委員会で審査し、最優秀提案者を決定します。最優秀提案者以外に評価点が基準点（満点の6割）を満たしたものは、次点候補者として、評価点の高い順に順位付けを行います。

【結果通知】令和3年5月11日（金）以降にEメールにて提案参加者全員に通知します。

また、最優秀提案者の事業者名については、福岡市ホームページで公表します。

14 提出書類の取扱い

- (1) 提案書類提出後の内容変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。
- (2) 提出書類は返却しません。なお、提出書類は、契約に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- (3) 提出書類は、審査事務に必要な場合、複製することがあります。
- (4) 選定された提案は、協議により内容の変更を求めることがあります。

15 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合又は選定委員等に対する不正な行為が認められた場合は、失格とすることがあります。

16 契約

- (1) 福岡市は、選定委員会での選定に基づき契約予定者を決定し、当該契約予定者と提案内容をもとに最終的な仕様を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。なお、契約締結に至らない場合は、次順位の者と業務委託契約手続きのための協議を行います。
- (2) 契約に当たって、選定事業者は契約日までに契約保証金（契約金額の10%以上）を福岡市に納付する必要があります。
※福岡市契約事務規則第25条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部が免除されます。

17 委託における著作権等の権利の取扱い

この委託で制作された物の著作権は、福岡市に帰属するものとします。疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議して定めるものとします。

18 その他の留意事項

- (1) 提案に係る費用は、参加事業者が負担するものとします。
- (2) 審査結果に関する質問には回答しません。
- (3) この資料を他の目的のために使用することは禁止します。
- (4) 契約予定者となった場合、速やかに法人の役員等（役員等として登記又は本市若しくは関係機関に届出がされていないが、経営に事実上参加している事業者を含む。）及び使用人の名簿を提出いただきます。（選定時及び契約締結予定日現在で福岡市競争入札参加資格者名簿において登載されている場合を除く。）
- (5) この委託業務の全部を第三者に再委託することは禁止します。

19 添付書類

- (1) 仕様書
- (2) 参加申込書（様式2）
- (3) 委任状（様式第2-2号）
- (4) 誓約書（様式第2-3号）
- (5) 役員名簿（様式第2-4号）
- (6) 質問書（様式3）
- (7) 参加辞退届（様式4）
- (8) 経費見積書（様式5）
- (9) 評価表

20 お問い合わせ・書類提出先

福岡市保健福祉局高齢社会部高齢社会政策課（福祉人材係） 熊丸、福留
〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所12階
電話：092-711-4595 FAX：092-733-5587
Eメールアドレス：koreisyakai.PHWB@city.fukuoka.lg.jp